

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	生活空間と学習スペースをエリア分けし、利用人数や月齢によってレイアウトを変更しています。	今後も同様に、適切なスペースの確保と環境整備に努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	○	複数の職員が送迎に出る場合や、多動でコミュニケーションがとりにくい児童がいる場合は、出勤人数を増やして対応する等、適切になるように配慮しています。	今後も同様に、適切な人員を確保・配置して参ります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	トイレの洗浄ボタンなど児童にわかりにくい場所は、ガイドシールなどで視覚支援を行っています。児童の増加に伴い、年齢に適した机や椅子を準備し、場面に依りてレイアウトを変えるなどしています。	今後も同様に利用児童の成長や個々の特性に応じた最善の環境作りを目指して参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	清潔に保たれるよう配慮しています。療育開始前終了後、毎日使用した教材の清掃、指導室、トイレの清掃と除菌を行っています。	今後も同様に心地よさと清潔な空間の維持に努めて参ります。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	全職員で意見を出し合い、現状の把握と目標改善を設定しています。	開所から半年、今後は全職員での会議の頻度を増やし、PCDA に努め、情報共有と意見交換をより密に行なって参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回、初めて事業所の評価を実施し、評価をもとに全職員参加の会議を設け、保護者様のご意向を把握し、業務改善について検討いたしました。	開所して初めての事業所評価の実施。今後も同様に、保護者様から頂いたご意見を真摯に受け止め、業務改善に努めて参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	保護者様からの評価、並びに事業所の自己評価の結果は、COMPASS の公式 Web サイトで公開いたします。	今後も毎年 Web 上で自己評価の公開を行なって参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では、明確な第三者からの外部評価は行えておりません。	第三者による外部評価についての取り組みは今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	社内での研修、外部研修にも積極的に参加し、研修に参加した職員が全職員へ向けて事業所内研修にて情報共有を定期的に行っています。	今後も本部主催の研修会、自治体主催の研修会等、積極的に参加し、研修による職員資質の向上を図って参ります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	利用開始前や、定期的な個別面談等でアセスメントを行い、課題を把握し、児童の状況や保護者様のニーズ等、掌握した状況を支援計画に反映させて作成しています。	今後も継続して適切に行って参ります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	事業所にて統一されたアセスメントツールや、モニタリング時のチェックシートにて児童の状況を把握し、保護者様のご意向の確認を行っております。	開所して半年たち、モニタリング時期を迎える児童が多いので、確実に、丁寧に打ち合わせと確認をして参ります。今後も事業所で統一され標準化されたアセスメントツールを継続して使用し、適切に活用して参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	ガイドラインの各項目を盛り込み、児童の支援に必要で具体的な支援内容を設定しています。	今後も継続してガイドラインから必要項目を選択し、適切で具体的な支援内容になるように努めて参ります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	支援計画は支援に携わる職員全員が周知し、計画に沿った支援を行なっています。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めて参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	支援計画をもとに児発管や経験の長い職員が主導したものに、全職員で意見を出し合い立案しています。	今後も計画に沿った支援が行われるようチームで立案を行なって参ります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童の対応、支援、療育は統一されておらず、個々に依りてきめ細やかにしています。	今後も同様に固定化しないよう努め、季節ごとの行事や制作などを取り入れ、支援内容が詳しく伝わるよう配慮して参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○	児童の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成しています。	今後も同様に児童発達支援計画の作成を行って参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日の支援内容について職員の意見を踏まえ、話し合いを行い、支援内容や役割分担について打ち合わせを行なっています。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	終了後ミーティングはできるだけ随時行うようにしていますが、送迎やシフトの都合で不在の職員には次のサービス開始前に周知するよう努めています。	今後も同様に振り返りと共有を行い、伝え忘れや、内容忘れを防ぐ目的で、特に重要事項は記録し、都度振り返りを行うなどの工夫に努めます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日の療育内容、気づいた点、その日の体調、生活状況の変化等も経過記録を書き、情報を共有しています。	今後も同様に記録を行い、検証・改善につなげていきます。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的なモニタリングを実施し、面談にて丁寧に説明し、今後の療育目標を定め、ご質問などを伺い、保護者様のご要望を取り入れながら見直ししています。	今後も同様に、モニタリングと計画の見直しを行って参ります。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管と職員が参加しています。	今後も同様に児発管と担当者がチームで参画致します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	保育園、幼稚園等、関係機関と連携を行い、情報を共有した上での支援を行なっています。	今後も更に関係機関との関わりを大切にしながら連携した支援ができるよう努めて参ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等）を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童のご利用はありません。	今後、対象児童が利用することになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう検討して参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等）を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童のご利用はありません。	今後、対象児童が利用することになった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう検討して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じて幼稚園、保育園への電話連絡や訪問を行い、相互理解を図っています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	現時点では移行支援に該当する児童がいません。	新年度には、新入学の児童が複数いるため、既に進学先の学校と情報共有や相互理解を図り、移行支援を行っていく準備はできています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	自治体主催の研修会などに積極的に参加しております。	今後も同様に連携し、研修に参加し、研鑽に努めます。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	殆どの児童が保育園や幼稚園へ通っているため、日常的な交流はできています。事業所企画での障害のない子どもとの交流活動は現時点で行っていません。	個人情報の観点から、保護者様のご意向を確認し、ニーズによっては検討し、今後の課題とします。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	協議会や、地域の子ども子育て会議等への参加はできておりません。	協議会等への参加は今後の課題とし、検討して参ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時や電話で保護者様との情報を共有し、園や自宅での様子についても共通理解を図っています。	今後も機会を捉え共通理解に努めます。また、連絡帳や電話でも気軽に相談出来るよう、信頼関係を大切に参ります。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	日々の声かけで保護者様との連携を密にし、ご要望に応じて児発管と共に面談を行っています。	今後も保護者様への支援に努めます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時には読み合わせを行い、時間をかけて丁寧に説明を行っています。	今後も同様に丁寧な説明に努めます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、利用児童の課題のすり合わせを行い、十分な説明と共に理解を得ています。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じ作成した支援計画について丁寧なご説明に努めます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳でのやりとりや、送迎時、また電話等でのご相談を受け、希望される方には定期的に面談を行っています。	今後も同様に対応して参ります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	今年度は父母の会の活動等のご支援の機会はありませんでした。	通所利用を秘匿したい保護者様もおられるため、ご意向をうかがいながら、企画を検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、職員や保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	児童や保護者様が申し入れを行いやすいよう事業所からはお声掛けしており、申し入れから迅速な対応と職員への情報共有に努めております。	今後も引き続きご相談や申し入れについては迅速丁寧に対応して参ります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに会報の発行を行い、月に1度は公式 Web サイトのブログにて活動や行事の報告、成長の報告を行っています。	今後も継続し、保護者様へサイトのご案内も行って参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の取扱いは慎重に行い、書類は施錠した書庫に保管し、事業所外に情報を持ち出さないよう配慮すると共に、守秘義務を遵守しています。	引き続き個人情報情報は慎重に取り扱い、保管にも配慮を重ねて参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	それぞれの特性を理解し、口頭だけでなく連絡帳などあらゆる手段を活用して情報伝達に努めています。	今後も同様に、意思疎通を図って参ります。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	○	今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	今後も地域住民参画の行事を検討して参りたいと考えています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを策定し室内に掲示しています。今年度中に避難訓練を実施する予定です。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねて参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	今年度中に避難訓練を実施予定です。	今後も、定期的に避難訓練を継続して参ります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認している	○	保護者様より事前に確認を行い、全職員が把握しており、緊急事態にも適切な対応が行えるよう配慮しています。	今後も継続して、児童の状態の確認と対応を行なって参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者様より情報を得られるように依頼して詳しく情報を得られようように依頼しています。情報は全職員で周知徹底し、おやつ提供の際には、細心の注意を払っていますが、万が一の場合に備えて適切な対応がとれるように対応手順の整備を行っています。	今後もアレルギーに関しては、同様に慎重な対応を行って参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットは必ず記録し、定期的に事例を取り出し、再発防止や、対応について話し合う機会を作っています。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、事故防止への対応を重ねて参ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	現時点では虐待防止の研修は実施できておりません。	現時点では研修機会がありませんでしたが、今後は社内外における虐待防止研修に積極的に参加し、全職員で周知徹底に努めて参ります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様からの同意を得るよう行なって参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。